

全国初！連携中枢都市圏連携事業による広域炊飯施設の整備 ～共通課題をスピード解決～  
(山形県山形市)

取組概要

米の消費拡大・地産地消・地場産業の育成・持続への対応のほか、学校給食への異物混入防止などの安全・安心対策、少子化の影響による食数減に係る炊飯事業者の経営難などの課題解決を図るため、山形連携中枢都市圏の8市町と新たな炊飯システムを導入した広域炊飯施設を行政が建設した。

炊飯事業者においては、学校・医療機関・福祉施設・保育施設などへの米飯提供という、公益のための炊飯事業を推進し産業振興を図るとともに、公益のための炊飯事業を行っていない時間を利用し、独自の収益のための炊飯事業を認め自立・継続を促し、施設使用については、目的外使用料を徴収し施設整備の地方債償還財源として充当し、連携都市の負担軽減を図る仕組みを施設の構想・設計・建設と合わせて2年間で構築した。

人口 245,808人(R4.1.1現在)  
担当 企画調整部企画調整課



山形広域炊飯施設

取組の効果

- ・全国初の連携中枢都市圏連携事業による炊飯施設整備により8市町の課題が同時に解決できた
- ・学校給食への異物混入という課題を約10億円の施設建設を含めて、2年という期間でスピード解決できた
- ・新たに施設を建設したにもかかわらず、安全・安心でおいしい米飯が従来より安価に提供することができ、米飯購入費が8市町全体で年間約1,200万円の減額となった
- ・経営が逼迫していた炊飯事業者が協同組合を設立して効率化を図るとともに、施設を有効活用することで収益を拡大させ安定経営を図ることができた
- ・施設を有効活用し目的外使用料を徴収することで8市町の負担金を減少させることができた(令和4年度は約1,200万円)
- ・8市町がそれぞれ建設した場合と比較して、建設費は約10億円、維持管理・米飯購入費は年間約1.1億円の削減が図られた

創意・工夫した点

地域全体の課題として連携中枢都市圏連携事業として位置付け、維持管理費を特別交付税算定基礎とするほか、地域活性化事業債を活用し財源を確保するとともに、施設の有効活用による目的外使用料も財源とすることにより、連携都市の負担を軽減した。また、圏域内の炊飯事業者(5社)が組合員となって協同組合を設立し、集約化して効率化を図ることで費用の圧縮を図った。

他団体へのアドバイス

全国的な課題ではあるが、地域の実情に合わせて臨機応変に仕組みを構築していくほか、連携事業については、できるだけ連携都市に対し詳細な情報を提供し、協議を重ね意思決定してもらう必要がある。